

第5回（仮称）生物多様性藤沢戦略策定検討委員会

日 時 2017年（平成29年）12月18日（月）
午後2時30分
場 所 藤沢市保健所3階 研修室

1. 開 会

2. 議 事

- （1）第4回検討委員会の議事録確認
- （2）第4回（仮称）生物多様性藤沢戦略策定検討委員会 適応と対応
- （3）たたき台の検討
- （4）今後の予定について

3. その他

事務局 ただいまから、第5回（仮称）生物多様性藤沢戦略策定検討委員会を開催いたします。

検討委員会の成立要件は、「藤沢市みどり保全審議会規則第5条」により、「委員の過半数が出席」とされております。本日は、委員9名のうち8名の委員が出席されておりますので、本日の会議が成立いたしましたことをご報告いたします。

また、本委員会は、会議の記録のために録音や写真撮影をさせていただいておりますので、あらかじめご了承ください。

次に、資料の確認をいたします。（資料確認）

それでは、これからの議事進行は委員長をお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

委員長 それでは、これより議事に入ります。

本委員会は一般に公開としております。傍聴を希望する方はいらっしゃいますか。（なし）

それでは、議事（1）第4回検討委員会の議事録確認をお願いします。

事務局 前回の議事録については、事前にお送りしております。修正点等について、これまでに委員の皆様からはご連絡をいただいておりますが、この内容でよろしければ、このままホームページで公開させていただくことで、委員の皆様のご了承をいただきたいと考えております。

委員長 委員の皆様、修正等ございますか。

ないようですので、事務局は、内容等をもう一度チェックをした後、本検討委員会の資料とともに、市のホームページにて公開していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、そのように決定いたしました。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

委員長 次に、議事（2）第4回（仮称）生物多様性藤沢戦略策定検討委員会 指摘と対応について、事務局から説明をお願いします。

事務局 （資料2参照）

ご指摘・ご意見をいただいた事項については、資料2に反映させていただいたと思いますが、その他、お気づきの点等がありましたら、お願いいたします。

委員長 資料2ではほぼ反映されているようですが、他に何かありますか。

委員 上から2行目の地域戦略の計画的位置づけのところ、横串を刺すというイメージは、生物多様性にとって適切な位置づけと思うが、具体的に他の計画との関係を整理している場所はどこですか。

事務局 資料3の24ページ、本文の下から4行目に「横串を通すことで」という文言を入れております。

委員長 資料3については、事前送付をされておりますが、本日、新たにバージョンアップしたものを机上配布しておりますが、その中で、前回、いろいろご指摘・ご意見をいただいたところは反映しているということですが、他にありますか。

事務局 事前送付したものと本日、机上配布したものと違いは、次の議題の中でご説明させていただきます。

委員長 それでは、資料2の指摘と対応については、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、そのようにさせていただきます。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

委員長 次に、議事(3)たたき台の検討について、説明をお願いします。

事務局（コンサルタント：受注者） （資料3参照）

それでは、全体の修正箇所等をご説明いたします。

前回の委員会から大きく変えたところは、環境省が使用する用語に統一したところですが、まず、第1章では、8ページの藤沢市の取組として「ISO14001の取得状況」という部分を追加しました。第1章では他に大きな違いはなく、用語の統一を行ったところですが、委員のご指摘により、24ページの「位置づけ図」が大きく変わったところで、戦略の後に、「(仮称)藤沢市生物多様性実行プラン」を出しておまして、「戦略」から横串を通したところから下に矢印をして「(仮称)藤沢市生物多様性実行プラン」というのをお示ししております。それに伴い、26ページにも実行プランの工程を入れております。

次に、第2章です。前回、項目別に記載していた事項が、「現状と課題」と「施策」にうまく結びついていないのではないか、あるいは不足があるのではないかというご指摘があったため、時代を追って藤沢のまちの変遷を見ながら、ストーリーが流れていくような構成に全体を変えました。現在、「作業中」等で空欄になっているところには写真等を入れる予定です。そして前回と変わったところは、43ページの「藤沢市の水産業」に少し追加しております。47ページの「防災教育」では、防災教育のアンケート結果を追記しております。49ページ以降は、「第2回自然環境実態調査」の結果の整理になりますが、51ページの「生きものの状況」に「第1回調査」の結果も載せていたのですが、比較が難しいということで削っております。52ページ、前回は本編に入れていた「河川と海のつながり」を情報コーナーの方に移動しました。

53、54 ページでは、当初、代表的な緑地として「三大谷戸」を紹介する文章を載せていましたが、ここに豊かさと重要性の評価の結果も入れて、高い評価の場所であることを示す資料を一緒に出しております。55 ページは、当初、資料編にあったのを本編に戻しております。57 ページは、外来種の記載を本市の調査結果等も加え、少し工夫しております。58 ページは、4 つの影響から見た課題が出されて、それに並べる形で 59 ページの「これから取り組む課題」を、再度、見直しをして、しっかり現状と課題で整理できているものに絞り込んだ形にいたしました。

続いて、61 ページの「第 3 章基本方針」の変更点は、事務局案 1 をクローズアップする表記にして、説明文も案 1 だけ載せております。

次に、63 ページから 66 ページの「第 4 章施策」では、68 ページから整理する施策体系の説明になります。68 ページに 4 つの基本方針を挙げておりますが、前回の委員会では 5 つで、農業と観光が大きく出されていて、商工業が見えない形になっていたのですが、それはアンバランスではないかというご意見から「Ⅲ」として「産業・経済活動」と 1 つにまとめ、基本方針は 4 つとしております。その基本方針にのっとり、「施策の方向性」を 12 個にまとめました。そしてこの「施策の方向性」の名称の上には見えてきませんが、中にすべて共通するものとして「普及啓発」「協働」という考え方があることを示すために、串で刺したような形の表記が、前回と変更になった部分です。そして 69 ページの「施策」自体は 13 個となります。

70 ページ以降は 13 個の施策について、どのように展開するかをまとめたものです。この施策がそれぞれ「愛知目標」、あるいは「SDGs」の目標とするもののどれに寄与するかということもわかるように、それぞれのアイコンを右肩に入れております。アイコンの説明は 67 ページに一覧で示しております。

「施策の展開」の記載は、趣旨の後に、「現状の課題」というものを再掲しました。前半で説明した現状と課題の部分がわかりづらいというところが、再度、ここで確認できる形にしております。それぞれ考えられる取り組み内容及び関わる主体とそれぞれの主体の役割というのをまとめました。送付時との変更点では、送付時は作成段階でやりましたので、いろいろ抜けていたところがあり、アイコンが入っていないところがあったところを全体として完成させています。「施策の展開」は 82 ページまでです。

83 ページから「重点プログラム」を挙げております。重点プログラムについては、前回の委員会の段階では、「農業」、「観光」、「子ども」の 3 つを挙げていたのですが、それぞれにいただいたキーワードは、リード文

の中にも書いておりますが、「連携」、「つながり」、「拠点」といったキーワードに集約されるのではないかと考え、今回は1つにまとめました。重点プログラムというのは、「藤沢市生物多様性センターの構築による連携・つながりの創出」ということです。まず「(1)戦略の推進に当たっての連携体制」を構築するということで、多様な主体間でのマルチパートナーシップというものを構築できるようにし、いろいろな形での動きを可能にします。そして84ページの(2)にある、これまで求められてきた情報の集約発信の拠点であるとか、交流支援の拠点とか、あるいは調査研究の拠点であるといった拠点の機能をここに持たせます。これが今回の戦略を通して重点プログラムとしてやりたい事項と考えております。

それから「生物多様性センターにおける想定業務例」としては、(3)に挙げたものを考えております。本日は、第4章の施策の部分、重点プログラムの部分についてご意見等をいただければと考えております。説明は以上です。

委員長

今の説明で事前送付との違いも何点かありましたが、本日は、63ページ「第4章 施策」を中心にご意見をいただきたいということですが、61ページの「第3章 基本方針」の目標の将来像は、事務局案としては案1でいきたいということですので、委員のご承認いただきたいと思っております。それも含めて第4章を中心にご意見・ご質問をいただきたいと思っております。

最初に、68~69ページの「施策体系」について、前回の委員会で、この後、実施計画をつくる予定であるということでしたが、実施計画の中身というのは、今、検討している成果を含めて「施策」の右側に事業計画というのを今後検討して行って、いろいろな事業が出てくると、それが実施計画の具体的な中身であると解釈してよろしいのでしょうか。

事務局

おっしゃるとおりです。具体的には70ページの施策1-1として「継続的な藤沢市自然環境実態調査の実施」があって、その下の「取組み内容」が実行プランの表題となります。例えば「概ね10年ごとにマルチパートナーシップによる定期的・継続的な藤沢市自然環境実態調査を実施します。」というのが事業の展開となりますので、今の実行プランのイメージとしては実行プランをいつやるのか、どういった体制でやるのかとか、PDCAサイクルを用いながら、取組み内容の目標値的なものも実行プランの中で明確にしていきたいと思っております。

委員長

その点を念頭に置いていただいて、ご意見・ご質問をいただきたいと思っております。

もう一点は、「横串」と「藤沢市生物多様性実行プラン」の関係は、現状ではどういう役割づけがあるのか、明確にされていない気がしますが、

これから重要になってくるので、戦略でどこまで整理したかということ、どこかに書いてあるのかもしれませんが、見ていただければと思います。

それから 70 ページの「施策の展開」のところの「取組み内容」は、今後、実行計画の骨子になっていくものと考えられるけれども、それによろしいのか。それを括弧書きの「みどり保全課」というのが多いけれども、これをやっていくのは大変ではないかと思ったのと、書かれていないところはこれから検討していくというか、調整していくという理解でよろしいのかどうか。もともと横串に刺すという関係上、全部の計画の担当部署が入っていると理想的な気がするけれども、それもなかなか難しいと思うので、そのあたりの状況について教えてください。

事務局

1 点目の民間参画ガイドラインについては、そのような記載を追加したいと思います。ちなみに 79 ページに、民間参画ガイドラインの商工業の取組みを中心に進めておりまして、かなり具体的なガイドラインになっていますので、この辺は商工関係者と勉強会の形で実行プランの中で進めていきたいと思っています。

それから実行計画の位置づけですが、24 ページに実行プランの大枠は書いてあるのですが、もう少し具体的に、今、ご説明した内容を本文の中に書き込む形でやっていきたいと思っています。

それから「みどり保全課」というのが多いのですが、オール藤沢市体制で進めていくわけで、決してみどり保全課単独ではないので、その辺はできるだけ書いていきたいと思いますが、それらは庁内調整会議で調整した上で書き込みを調整したいと思っています。それについては横串を刺すので、単独でやっている基本計画では、例えば農業も農業振興とか地産地消でかなり生物多様性の考え方に基づいたものを行っているのですが、戦略ではそれが連携し、マルチパートナーシップでできるようなものを集めて位置づけをして実行していきたいと思っています。そのうち骨子等をつけ足していかなければいけない計画も出てくると思います。例えば福祉では高齢者の健康増進とか、生物資源を使う取り組みもあると思われるので、なるべくそういうところに増やしていくことが理想だと思っています。まずは、13 個の施策でやってみたいと考えております。

委員

13 個の施策で整理するという進め方はいいと思うが、生物多様性の認識が庁内の中の温度差はかなりあると思います。まず、ここで関係するのは網羅的に出せれば、そこからまた具体的にどうするかという議論が関係各課としやすくなると思うので、既に取り組みされていることも含めて書けるものについては書いた方が、今後の議論の継続性という意味でいいと思う。その中でもう少しありそうだと思うのは、温暖化関係の話が余りな

い気がする。地球温暖化関係の取組はやられていると思うので、温暖化と生物多様性は問題が違うけれども、一緒になって普及啓発を進めていくと効果的と思うので、そのあたりを少し盛り込んでいければいい。

事務局

環境基本計画の地球温暖化計画は、既存でやっている施策が多くあるので、ここにはあえて出さなかったのですが、施策の中で外来種対策等がありますので、そこは必ず環境部等との連動が必要になるので、その中に書き込んでいこうと考えております。そして多くの課が携わらないとやり切れないので、その辺はもうちょっと庁内会議で揉んでいきたいと考えております。

委員長

他の課もそういった部分では意識されていると思うけれども、よく調べてできるだけ記載していただきたい。

委員

前よりよくなったと思うが、少し気になったのは、「暮らし」のことは書かれているが、「活動」というのが出てこないのはどうしてかというのが気になった。後の方に行くと市民活動が出てくるが、最初の大きな方針のところでは、「活動」というのが浮いているので、言葉を足した方がいいのではないかと思う。

それから 66 ページのビオトープネットワークから引き継ぐ施策の項目が挙がっていて、24 ページに「ビオトープネットワーク基本計画」が統合という形になっているが、ここでビオトープネットワーク基本計画は終了という位置づけになるのか、引き継がれなかったものはどうなるのか、それはなくなるのか、まだやっていくのか、決着がこれだけだと読み切れません。

事務局

「引き継ぐ」、「引き継がない」の整理については、資料編の資料 13 から 20 ページまで、すべてのビオトープネットワークについて記載がされていますが、14 ページの表中の「方針」に○、▽で整理しておりますが、引き継がないものというのは基本的にない形になっていて、すべて統合とか整理をして引き継ぎます。

委員

83 ページを見ると、本戦略の 12 の施策で挙げている取り組みの中で、「重点プログラム」を位置づけるということなので、言葉の綾からすると、12 個の中で特に重要なものはこれだということだが、実際には 13 になるということか。

事務局

「重点プログラム」は、取り組みという位置づけで考えており、12 の施策の中に、施策ごとに「取り組み内容」ということで書いておりますけれども、その中のどの施策にも密接に関係した上で 13 個目ということです。

委員

そのセンターの中身が普及・啓発・協働であるということなので、68 ページの串刺した一番下に「生物多様性センター」というのを書くとわか

りやすいと思うので、検討してください。

それからキーワードとして「マルチパートナーシップ」がたくさん出てくるが、パートナーシップはマルチが前提なので、あえてマルチパートナーシップと言っているのがわからないので、これも検討してください。

ちょっと細かいが、77ページの「1,000人が10個のことを実践するより、42万人が1個」というのはわかるが、「一人一人の負担は小さいながらも大きな効果を生み出す」というのがよくわからないので、表現をもう少し改めてみてください。

76ページの「拠点機能」というのをやったらすごいなと思うけれども、やるとすると大変ではないかと思いました。

事務局

「マルチパートナーシップ」という表現についてですが、藤沢市は市政の基本方針の大きな柱の1つとして「マルチパートナーシップの構築」というのがあって、庁内ではかなり身近な言葉で、今までは行政対市民団体とか行政対企業と言っていたが、もうちょっとネットワークを評価するということがマルチパートナーシップと言っているのですが、その辺の文言は注釈か何かでやりたいと考えております。それから「拠点」に関しては、市民ヒヤリングとかグループワークをした中で、「拠点の構築」というのは市民からもお話が出てきまして、我々としても何かしらの形で組み込まなければいけないだろうと思っておりますが、今、どうしても拠点とかセンターというと、庁内でも抵抗を受ける部分もあるけれども、一方では藤沢市の長久保公園は、緑の拠点ということで平成元年から30年近く続いている拠点ですので、そこを活かした形で何らかの拠点的な機能として落とせないかということで考えているところです。

委員長

委員が言われた83ページの「重点プログラム」の文章が「本戦略の12の施策で挙げている」と書いてあるけれども、口頭では13の施策と説明があったと思うので、この辺の数の問題と、それからこの文章が「施策」で挙げている取り組みに共通したら、何となく意味が通じてくるけれども、68、69ページを見ても「重点プログラム」というのは一言も出ていないので、「重点プログラム」を68、69のどこかに位置づけないと、筋がわかりにくいという話だと思うから、68ページの串刺の下を矢印にして、「重点プログラム」とか「藤沢市生物多様性センターの構築による連携・つながりの創出」になるのではないかというご提案だったので、どこがいいのか、適切な場所なり表現を考えていただいて、重点プログラムというものも位置づけを流れの中で明快にしないと、突然これが出てくるので、表現上明快にした方がわかりやすいということだと思います。委員、そういうことでよろしいですか。

- 委員 はい。
- 委員長 それから。経済系を大分充実させたという説明があったと思うけれども、いかがですか。
- 委員 前回の意見を考慮していただき、ありがとうございます。施策の隣には実行プランとか実行計画がついてくるところを、表現の仕方がきついというか、やらなければならないというふうに聞こえてしまうところがあります。例えば 79 ページの基本方針の「生物多様性に取り組みます。」というのはいいと思うが、施策 9-1 で、「配慮した事業活動の推進」という触れ具合だと、商工会議所の会員の皆さんも嫌な気がするが、「趣旨」のところに、先ほどもお話が出た「民間参画ガイドラインに即した事業活動を推進します、」と言い切っているが、これはやらなければいけないような位置づけにされたガイドラインなのかどうかによっては、受け取り方が大分違います。「即した事業活動の推進に何々します」とか、「推進に努力します」みたいな雰囲気の話だと、私自身も含めて商工会議所の事業者の人たちは、生物多様性と商工業の活動の接点というのは勉強しなければいけないという中で行くときに、いきなり戦略の中でやっていくというふうな具体的なものを出されたら少し抵抗感があります。その「取組み内容」のところも同じように読めたので、そこを少し違う観点があるなら、もう少しやさしく書いていただくと、取り組みやすいと思う。それから「マルチパートナーシップ」という言葉がどうなのかという話が出ましたが、例えばここでも使われている「サプライチェーン」は、一般的に見たときに理解されるのか、そこが少し気になりました。それから 7 ページの囲みの中の左上に「サプライチェーン」とあって、下のところにもあって、それぞれ説明しています。これは例でしょうけれども、こういったものを全部含むのがサプライチェーンとしたときに、すっと頭に入ってくるのかどうか気になりました。
- 先ほどの「マルチパートナーシップ」という言葉の使い方もいろいろな使い方をされているようなので、鈴木市長がマルチパートナーシップという大きな考え方をもとに、さまざまところと連携して事業を推進していきたいということの総称なので、使うところによってはわかりにくい使い方をされているのではないかと思ったときに、全体としてマルチパートナーシップという言葉を使っていくべきなのではないでしょうか。精神としてマルチパートナーシップという考え方に基づく展開は問題ないと思いますが、この「戦略」の中で使う言葉としては、もう一回考えてみた方がわかりやすいのではないのでしょうか。
- 委員長 表現方法を少し検討してほしいということだと思います。

- 事務局 分かりやすいということについては、我々も気を使っているつもりですが、もう少し実情に応じた表現というのを考えていきたいと思います。
- それから「サプライチェーン」については、7ページの欄外に注釈はあるのですが、確かに聞き慣れない言葉でもあるので、もう少しわかりやすく表現したいと思います。「マルチパートナーシップ」についても、使い過ぎているかなという部分もありますので、適切な場所で使う形に直したいと思います。
- 委員長 それから先ほど委員が触れられた「民間参画ガイドライン」もセンターの方で触れておいた方がいいと思います。
- 委員 81ページの「子どもたちを中心とした生物多様性を学ぶ場の充実」の「趣旨」に「自然体験が低くなっています。」とあるが、多様性を学ぶなら自分の地域を知ることになるのではないのでしょうか。下の方に「地域内交流や活動」とあるように、自分たちの周りにどのようなものがあり、どのような環境があり、自然がありということを知る機会が非常に少ないのです。よく防災教育の中で逃げるのが大事ということがあるが、実際は地域をよく知って、住民とも交流する中で自然を守っていくということがあるので、もっと自分の周りの自然を調べよう、見ようという形で生物多様性を学ぶ場の充実を図った方が、自然体験が低くなっているからこうではなくて、もっと、もっと自分の周りを知ろうという趣旨の方が学ぶ場の充実につながるのではないのでしょうか。
- それから「取組み内容」のところの「学校が進める生物多様性に関する取り組み」は、もっと地域の中で進めることも大事なことで、これは生涯学習課と連携を取りながら、図書館には絵本等がありますし、環境に関する冊子もたくさんあるので、そこと連携することも大事ではないかと思います。
- 事務局 自然体験が低くなっているという部分のご指摘ですが、現状を比較すると、海や川は高いわりに山などは低い状況ですということを書いていて、時系列で低くなっているという言い方ではないです。
- 委員 低くなっているところを踏まえて、低くなっているからこそ自分の周りの地域を多く知っていこうというふうに学習の場を広げていった方がいいのではないかということです。
- 事務局 「やってみよう、防災教育」は、委員からご紹介いただいて、我々もいろいろ精査して、資料の中にもパーセンテージ等の表も記載させていただいております、子どもと自然との関わりについての例がないので、最大限活用させていただいて、施策を進めたいと思います。
- 委員 この「防災教育」の冊子に関わったことから言うと、子どもたちが自分

たちの環境を知るところから防災を始めていくという趣旨だったと思います。

事務局 そういう意味から、生涯学習部との連携というところを書き込んでまいりたいと思います。

委員 「生物多様性センターの設立」というのは画期的なことだが、今はいろいろご苦労されているところだと思うけれども、これは書かなくていいという前提で、どんなイメージで運営されるのか教えていただきたい。市町村単位で生物多様性センターを設立しようと試みたところはたくさんあるけれども、実際にできたところはそんなに多くないと思うので、長久保公園を拠点としてやられるのは現実的かと思います。ああいう施設をどう生かしていくか、多分公園管理で生かしていくのがなじみやすいかなと思いつつ、実際に人を配置して継続的に取り組みをしようと思うと、それなりに苦労されるのではないかと思う。

それから 73 ページの「生物多様性に配慮した都市づくり」の施策 3-1 の「生物多様性に配慮したインフラ整備の促進」は、そういう体系サービスを活かしたまちづくりでもいいかもしれませんが、生きものが多いことが前提で、その生きものから出て人へのメリット生かしていくというのが考え方かと思うので、そのあたりを入れていただけないでしょうか。

それから「取組み内容」も現段階では検討中だと思うけれども、もっと公園とかも検討していただければありがたいです。

事務局 生物多様性センターについては、庁内でいろいろ議論されているところで、なかなか厳しいところがあります。いずれにしても、どこまでできるか、センターと銘打つことができるかどうかわかりませんが、生物多様性に関してはまだまだ認知度も低くて、庁内的にはいろいろな考え方もあって、みどり保全課だけでできるものではないので、第三者的な立場で、例えば長久保公園などは指定管理者が運営しておりまして、もうちょっと広い目で見られると考えています。人事異動などもそんなに多くありませんし、ある程度腰を据えてできるような体制の公園事務所でもありますので、ぜひそういうところをやっていきたいと思います。市内で連携が取れていないというのは、情報の集約機能がなく、みどり保全課の職員が細々とやっているような状況ですので、そこは経験豊富な職員が情報の集約していくことが可能だと思います。情報の集約ができればおのずと発信などいろいろな形でできるので、ぜひそういう機能をつくりたいと思っています。あと、生きものに関しては庁内でもいろいろな部署が分かれています、例えば鳥獣保護であれば環境保全課、農業関係であれば農業水産課と、いろいろなところに分かれています、それぞれ横串を刺すのはなかなか難しい部分

がありますので、そういった意味でもセンター機能は必要だと思いますので、できるところから取り組んでいって、まずは情報の集約ができるような機能を長久保公園で実現できればと思っています。センターというのはおこがましいのですが、そういうところから実現させていけないかと思っています。

委員長
事務局

73 ページのところは表現方法も含めてお考えいただければと思います。クリーンインフラについては、きちんとした言葉で書き込みたいと思います。それから「取組み内容」で公園緑地とかをもっと入れた方がいいというのはおっしゃるとおりだと思います。

委員長
委員

「取組み内容」のところは、もう一度精査してみてください。これだけ厚い冊子を読んでみて、わかる部分が非常に少ないと思います。専門的なこと、論文的なことが書いてあって、実際にはどなたにお配りするのかわかりませんが、この委員会に出席されている方は理解できると思いますが、初めて読んだ方がどれだけ理解できるのかというのが市民としての私の思いです。また、市民活動をしている中で、市役所との連携が市民団体にとって大切なことだと思っています。以前リクエストしたことがある市民団体と市との話し合いの場なども、パートナーシップを考えるのであれば、市民の声が伝わるような仕組みが必要だと思います。実際に生物多様性をもっと高めていくような仕組みが必要ではないかと思っています。

委員

私もこの「たたき台」を読んだときに思ったのですが、例えば、あきる野市や松本市のプランをインターネットで見ると、とてもわかりやすいのです。ところが藤沢市のこの冊子を見ると教科書的で、市民がこれをぱっと見たら難しいと思ってしまうので、3行ある文章を1行半にまとめるとか、同じ図が使われているところなどは、例えば58ページの図が前の方にもありますが、同じことを二度繰り返さないほうがよいと思います。この「たたき台」と、松本市とあきる野市のプランを比べると、本市のものは複雑になり過ぎているから、見た人は、難しくてすぐ本棚に入ってしまうのではないかという不安を感じます。

それから「市民」と言われたけれども、第5章の図の真ん中に来るのは「市民」ではないかと思っています。市民に対して事業者とかNPOとか藤沢市とか大学などがあるのではないのでしょうか。市民が真ん中に来ることによって「あなたたちだよ、大事なものは」ということを呼びかけることができるのではないかという気持ちがあるので、市民を真ん中に持ってきた図の方が体制をつくる上で大事ではないかと感じました。

委員長

お二人に共通しているのは、こういう計画書でありがちな話で、藤沢の場合は、大きな目的が「啓発」ということを挙げているので、おっしゃる

とおりでと思います。これをどうやって一般市民に分かりやすく表現するか、編集するかということによってようやくここまでできてきたという状況だと思います。一般市民が普段使われていないマルチパートナーシップとかいろいろ横文字の問題とか、最近多いのは漫画的な挿絵を入れて、市民の方にはできるだけわかりやすい表現方法をもう一工夫をしないと、非常に固い報告書になりかねないので、もう一頑張りというか、ご検討いただければと思います。

委員

他の市は自然とか地質とか気候についてかなりの量を書かれているが、藤沢市は3ページだけで、それ以外の歴史とか土地利用とか藤沢市のこれまで歩んできた自然では生活が入っているけれども、生活を入れた意図はどのようなものでしょうか。生物多様性と人の生活というものを密接に関わろうとさせる意図がそこにあるのかなと理解しましたが、そういう考えでいいのでしょうか。

事務局

そのつもりで、こういう構成にしております。高度成長期以前の生活に戻ろうというのは現実として無理な話ですし、今の生活を壊してまで昔の生活に戻るとするのは、しょせん無理な話ですが、高度成長期以前は生活と自然はほぼ一体としてあったなという意図もあります。

委員

地形と地質のところは、現在の3ページよりも4~5ページはあったらと思います。他に、江の島や辻堂の海岸についても書かれていますし、緑地などもありますが、これが分散しているので、それらをまとめられたらよかったです。

事務局

自然環境に対しては、冊子とか他にもいっぱいあるのですが、生活とか経済の関係は新しい視点として、共通したところの意図があることはご了承くださいたいと思います。

それから「戦略」の骨子については、確かに難しいことは難しいのですが、もっと簡単に書いてある都市、例えば名古屋市は非常に易しい言葉で書かれているのですが、この形式でもうちょっとわかりやすくした形で、まとめさせていただきたいと思っています。ただ、このままでは市民に親しまれる生物多様性にはならないと思っているので、この内容を簡単にするというよりも、もうちょっと市民に近づきやすい形の「概要版的なもの」を別途つくりたいと思っています。本当はもっと商工業者向けとか子ども向けとか農業従事者向け等とつくればいいのですが、まずは、「概要版的なもの」をつくれればと思っています。

それから市民との関係で、先ほど85ページの絵の真ん中に市民をというご意見もありましたが、我々のイメージとしては重点プログラムに書いた、今までは市役所を中心にというところを、そうではなく1つの絵の中

に行政も市民も事業者もみんなこの円の上にいるという意味で、こういう円を書いていまして、市民を真ん中にとというのはちょっと違うのかなというイメージはあります。85 ページの上とか 83 ページの下にも同じような図がありますけれども、そんなイメージで我々は考えております。

委員 85 ページの図にある「近隣市」というのは寒川町もあるので、自治体か何かに変えた方がいいと思います。

委員 今、概要版をつくりたいと言われたが、それを市民向けに配るのであれば、市民を真ん中に置いたものをつくってもいいのではないのでしょうか。

事務局 市民向けというよりもすべての方に分かりやすいような概要版という形で考えておりますので、85 ページの上のような個人としての市民も含めたあらゆる主体が 1 つの輪の上にあるというイメージで考えております。

委員長 この図は楕円なので、これを真ん丸にして位置を均等に置くとか、図のつくりを工夫すれば、誰が主役かというイメージがつきにくいのではないのでしょうか。

事務局 今までは 83 ページの上の図のようにやっていたけれども、これでは限界があって、乗り切れないので下の図のように拠点を中心にやっていかないと無理ではないかというのが我々の考え方です。

委員長 ねらいはわかるが、表現方法を少し検討していただければと思います。

委員 とてもよくまとまって、わかりやすくなったというのが今回の印象です。その上で気になったところを挙げると、今の市民向けというところで、自治体がつくる報告書は、やはり市民向けでなければいけないというのがミッションだと思います。一方、私もコンサルタントとして働いてきたので、この分厚い報告書を市民向けにわかるようにつくれといってもなかなか至難の技で、一方で概要版をつくるとなると、その概要版がまだよくわからないというのがよくあるパターンなので、これを幾らわかりやすくしても、ある程度興味のある人しか基本的には見ないのは仕方がないと思います。よく自治体向けで民間事例にやっていたのは、刺さるポイントというのは余りないわけで、この中で市として訴えたいこと、データとか施策を広報で毎回 1 ページだけ組むとか、ネット上で配信するとか、一部のデータだけを、例えば第 1 章とか第 3 章の部分だけを 1 年間ぐらいかけて、特集みたいな感じで出していく、これは意外と見てくれる人が多いというのが経験上あります。

それからちょっと気になったのは、62 ページの「方針」のところの①から④までタイトルにハッチがけがあって、最後の囲みで「戦略の方針」と書いてあって、これ以降は①「生物多様性を守り、つくります。」とい

うふうに方針として出てくるけれども、この上に、ハッチをかけたところは「生物多様性の保全と創出」となっているのは、同じ中身なのに使い分けているのは、何か意図があつてのことなのではないでしょうか。また、我々にはわかるけれども、こういう分野に精通しない一般の人は、こういったところで混乱することがあるので、もし直せるのであれば、統一した方が報告書としてはわかりやすいのではないのでしょうか。

それから78ページの「農業・水産業」、ここはずっと一本串で「都市農業振興基本計画」と「地産地消推進計画」で書かれているのは、それはそれでいいが、「取組み内容」のところも、「取り組みを市民が共有し支える仕組みを構築します。」とあつて、例が1つだけマッチングと書いてあるけれども、この2つの計画は最近できたばかりで、生物多様性に絡むような施策がもう少しあるなら、例として出した方がいいのではないのでしょうか。もちろんいろいろな関係があつて出せないというはあるかもしれないけれども、出すのに問題がないものであれば、もう2~3事例書いてあれば、イメージが伝わると思います。

それから重点プログラムは、基本的に体制の話だけを書いているのかなと感じますが、多分報告書だとこれ以上書けないと思うので、これでいいと思うけれども、まだ具体的にイメージができていないのであれば、スキームをいかに充実させていくのかという話だと思うので、「設立準備会をつくって具体的な検討していきます」とか、それくらいは書いておいた方がいいという気がします。実際にこれが動くとなると、そのくらいの話は入れておいた方がいいのと、生物多様性のセンターにするかどうかという話も出ているけれども、そこは（仮称）と入れた方がいいのではないのでしょうか。「（仮称）藤沢市生物多様性センター」というやり方もあるのではないかと思います。

これは細かい話ですが、84ページの想定業務例の一番下に、例) ①~③というのは何でしょうか。それからマルチパートナーシップの重点プログラムと第5章との関係は、どういう違いがあるのでしょうか。5章を実行に移すことを重点プログラムというふうにとらえるという位置づけでしょうか。重点プログラムの前振りのところに、委員長からも位置づけを明確にという話があつたので、5章の「体制」を具体化するためにとかと文言を入れれば収まりがいいかもしれないという感想と意見です。

委員長

78ページの「農業・水産業」のところに、もう少し何か増やしてはどうかということだと思いますが、何か思いつくようなことはありますか。

委員

今ある「都市農業振興基本計画」とか「地産地消推進計画」で挙げている施策で、多様性に関わる場所があるならば、その施策をもう少し例示

してはどうかということを申し上げたわけです。

事務局

都市農業振興基本計画は、今年できた計画で、生物多様性の取り組みが非常に具体的に書き込まれていて、正直、農業の取り組みはこれだけやっていたら、生物多様性は十分配慮できるような中身でして、先ほどのグリーンインフラの取り組みもそうですが、かなりやっているところがあって、今は段階ですので、ここに書き込めないものもあるので、例として書けるものは書いて、別途検討させていただければと思います。

委員長

それと生産緑地法の改正で、国土交通省が生産緑地地区は市街化区域に見合っただけのものという発想自体変えてきているが、藤沢市はそのあたり、どういうふうを考えているのかわからないけれども、場合によっては生産緑地に係る話とか、防災協力農地とかいろいろ出てくるので、それが生物多様性とどういう関係性を持たせるかというのはあると思うので、ご検討いただきたい。

事務局

生産緑地については都市計画部門ですので、具体的にやっていないところがありまして、都市マスタープランの改定については、今やっているところですので、その後の検討になるのではないかと思います。

委員

49ページの「2回の自然環境実態調査結果からみる自然の変化」ですが、2回ということで中身を読むと、「第2回」と「第1回」をつけたくなるので、「2度の」とした方がわかりやすいと思いました。

事務局

そのとおりにいたします。

委員長

細かい字句の訂正は全体を通してお願いします。

冒頭に申し上げた「第3章 基本方針」の目標（将来像）について、事務局案の1の「生きものの恵みを感じるまち藤沢」ということで、いかがでしょうか。

委員

案1で賛成だが、先ほど市民は中身が読みにくいということでは概要版もあると思うけれども、ここで「恵みを感じるまち藤沢」と言った以上、全体にわたってこういう恵みを感じられるということがわかるような内容にしてほしいと思います。

事務局

できるだけ、そのようにしていきたいと思います。

委員

全体的なものを見ると、歴史とかを書いているのはわかるけれども、生物の多様性ということから考えると、内容が広すぎるので、多様性ということを前面に出した内容にした方が、市民としてわかりやすいと思います。

委員

ここで言う「生きもの」というのは何を定義しているのでしょうか。最初のところで「生物多様性とは」という説明をしていて、ここで言う「生きもの」とは何を定義していて、恵みを感じるのは誰なのかを見ると、説

明文案はこのままでしょうが、「生きもの」の定義によっては恵みを感じるのもその「生きもの」の中の人なのでしょうか。

事務局

地域戦略というのは、生物多様性の保全と持続可能な利用というこの2つがテーマで、これは国が定めた方針ですけれども、保全ということでは、みどり保全課として一生懸命取り組んできたところですが、持続可能な利用というのは新たな内容で、多種多様な主体が取り組まないと、みどり保全課だけでは到底できないと思うので、そこの部分を強調したかったということがあります。そうしないと、どうしても保全系になって、今ある生きものを守ろうという方向に流れてしまうので、そうではなくて持続可能な利用、突き詰めていけば、4ページの「4つの生態系サービス」の恵みをどう感じるかというところから始めたいという部分がありまして、そういう意味では多様性というところは2~3ページのところで、「生きものとは何か」という質問がありましたけれども、命あるものすべてが生きものを対象としているという思いでいて、そこから得られる恵みというものを我々は真剣に考えていきたいということで、「この戦略」をつくっております。生物の多様性とは何か、と、そこだけを突き詰めると、かえって戦略の焦点がぼけてしまう気がしておりまして、そういう思いでつくっておりますというお答えしかできなくて申しわけありません。

委員長

この文案には「生物多様性の思想を感じる事が」とか文案が難しいので、今言われたことをもう少し砕いた説明で、「生きもの恵みを感じるまち藤沢」は、こういうことを目指しているということをもっと平たく説明した方がいいと思います。

事務局

「戦略の策定に当たって」という前書きもまだ空欄ですので、それらを含めてわかりやすく我々の思いも書き込めればと思っております。

委員長

資料3は(仮称)が取れているけれども、中身は(仮称)だが、ずっとこのまま(仮称)なのでしょうか。

事務局

この部分はたたき台となっていますけれども、素案とか案という形に変わっていくイメージでお願いしたいと思っております。

委員長

(仮称)を取って、計画の正式な名称を「藤沢市生物多様性地域戦略」とし、副題として～生きものを軸とした藤沢のまちづくり計画～としたいということですが、この件に関してご意見等ありますか。

委員

「戦略」はいいけれども、「まちづくり計画」というのもそのままなのでしょうか。市施策の後につく実行プランとのまぜこぜ感が突然出てきたが、これは計画ではだめなのか。計画を取って「生きものを軸とした藤沢のまちづくり」というふうにしてもいいのではないですか。

事務局

そのとおりにいたします。

- 委員 あるいは「生きものの恵みを軸とした」とか、「自然の恵み」でもいいと思うけれども、個人的には生物多様性の概念を広めていくということを強調するのであれば、そういったところを前面に出されると、市民には伝わりやすい気がします。
- 委員 「将来像」というところが気になるので、1ページの「生物多様性とは」というところで、生きものの中に違いがあることを表す言葉であり、「生きものつながりと個性と言い換えることができます。」と言っているので、「生きものつながりと個性を感じるまち藤沢」とすると、誰が受け手で、誰がどこにあって、誰が恵みを受取るのかというところで、私はこの「案1」だと、若干、違和感があります。「恵み」という言葉を使うということであれば、それでもいいような気がするけれども、将来像のところは、「生きものつながりと個性を感じるまち藤沢」でも、前段からの流れからすると、わかりやすいという意見ですが、そこはお任せします。
- 委員 「個性」というのは何ですか。
- 委員 人間なら人間であって、動物なら動物であってと、それぞれを尊重し合って人間より何かを変えていくとか、何かによってそれを違う形にしてしまうとか、そういうことをしないように、それを尊重し合うという意味合いで書いていると思うので、その個性を大事にしながら、生きもの同士がつながり合っているということだと思います。
- 事務局 委員のご意見はおっしゃるとおりですので、できれば、ここは事務局預かりという形でお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。
- 委員 この表現が「まちづくり」で落ち着くのはいいと思うけれども、68ページの施策体系を見ると、この施策が大きなまちづくりになるということをどこかで書いておかないとつながらないと思うので、どこかに書き入れてください。
- 事務局 そこは21ページの本文の2段落目で説明していますが、別の場所の方がいいのでしょうか。
- 委員長 大体よろしいですか。きょう、各委員からお話がありましたが、大幅な変更はなく、基本的なところをご了解いただけているのかなと思います。もちろん字句の修正とか編集作業、それから報告書のサブタイトルについては事務局（委員長）預かりで、幾つか宿題がありますが、特に「藤沢市生物多様性地域戦略」という報告書の名称については、ご了承いただけたということによろしいでしょうか。
- （「異議なし」の声あり）
- いろいろご意見を賜ったところは、事務局で修正していききたいと思います。

以上で、議題（３）を終わります。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

委員長
事務局 次に、議題（４）今後の予定について、事務局から説明をお願いします。
(資料４参照)

本日、いただいたご意見については、委員長預かりとし、そしてこの後、庁内調整会議を経て２月市議会に素案の報告をし、パブリックコメントを実施したいと考えております。なお、素案については、検討委員会にご提示すべきですが、時間的に困難な状況にありますので、素案の確定については委員長預かりとさせていただきたいと考えております。以上です。

委員長 これまでに検討時間を要してしまい、スケジュール的に厳しいということで、素案の作成については、事務局と私とで皆様のご意見を十分に反映させたものを作成していきたいと思いますが、そういうことでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。また、パブリックコメント以降についてお願いします。

事務局 パブリックコメントを実施した後の予定については、パブリックコメントでの意見の反映と庁内調整をした後、３月末の第６回検討委員会に戦略の案を提出したいと思っております。その後、平成３０年度６月市議会に再度報告して、市内部の手続きを経た後に「戦略」を作成したいと考えております。その後、引き続き実行プランを策定してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 今後の予定はお聞きのとおりですが、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、年末年始の作業は厳しいかと思いますが、頑張っていたきたいと思っております。

本日は、忌憚のないご意見等をいただきまして、ありがとうございます。これで本日予定した議事については、一通り終わりましたので、事務局に進行をお返しします。

事務局 委員長、ありがとうございました。次回の検討委員会については、３月末を予定しております。詳細については改めてご通知させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、第５回検討委員会を終了いたします。

午後４時 35分 閉会

